

登録コード	J6260200	開講年度	2026			
授業科目	現代法務				担当教員	丸橋 昌太郎 他
英文授業名	Practitioner Lectures in Law				副担当	箕輪 さくら・成田 史子・寺前 慎太郎
単位数	2	講義期間	後期	曜日・時限	月曜・4時限	対象学年
講義室	経法第2講義室		授業区分	講義	遠隔授業科目	(23カリ対象科目)経:2年/法:2年
信大コンピテンシー	非該当					
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」				【授業の達成目標】	
	経法23加(2026改)・総合法律, 経法23加・総合法律					
	環境問題や, 企業や行政の組織内において, 日々生起する諸問題について, 理工学分野や経済学分野の思考方法にも一定の理解を持ち, 総合的に解決していくことのできる能力を身につける。				環境問題や企業及び行政の組織内で生じる問題について, 法に関する知見を基礎に, 理工学や経済学分野の思考方法をも踏まえた総合的な解決方法を提示し, その内容を説明することができるようになる。	
(2)授業で学べる「テーマ」	地域運営、キャリア					
(3)全学横断特別教育プログラム	ローカル・イノベーター養成コース、ストラテジー・デザイン人材養成コース、ライフクリエイター養成コース					
(4)授業の概要	本科目では、現代社会を支える法制度やその運用について、実際に実務に携わっている複数名の実務家が講義をする(各法分野の主に各論的な内容を扱う)。身近に生じている問題や現代的な問題に関して、法と実社会がどのように関わっているのか、より具体的・実践的な理解が深められるよう心がけて受講してもらいたい。					
(5)授業計画	講義内容は、そのときの法制度や時事問題を考慮して決定される。詳細は開講日までに掲示する。最終回には授業アンケートを行う。					
(6)成績評価の方法	本科目の成績評価は、各回終了後に提出を求める小レポート(授業報告書)と期末試験によって行う。その内訳は、小レポート40%、期末試験60%とする。					
(7)成績評価の基準	授業で示した例題と同レベルの問題が解ければ「水準にある」、応用問題が解ければ「やや上にある」、やや難しい応用問題が解ければ「かなり上にある」、例題からは難しい応用問題が解ければ「卓越している」。					
(8)事前事後学習の内容	各講にて適宜指示する。					
(9)履修上の注意	ガイダンス以外の回をご担当される講師の方々には、普段の業務でお忙しい中、その合間を縫うように本講義にお越しいただいている。そういった講師の方々に気持ちよくお帰りいただけるような誠実な受講態度を強く求める。やむを得ない事情のない限り、遅刻、途中退出、受講生間の私語は認めない。その他の注意については、初回のガイダンスで直接指示する。					
(10)質問,相談への対応	講師は毎回異なるので講義終了時に講師に直接質問すること。事後に疑問・相談が発生したときは担当教員にその方法を照会すること。					
【教科書】	一貫して使用する教科書はないが、各講師が適宜指定する場合がある。					
【参考書】	各講師が適宜指定する場合がある。					